

令和6年2月22日

各位

大阪府住宅供給公社

個人情報が入字された賃貸借契約書の誤送付について（報告）

この度、下記のとおり、当公社において入居者様の個人情報が入字された賃貸借契約書を郵送する際、誤った送付先に送付した事案が発生いたしました。このような事態を招きましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に取り組んでまいります。

- 1 賃貸借契約書に入字されていた個人情報  
借主の団地名、棟・号室、契約期間、家賃の額及び氏名（2件）
- 2 事案の経緯
  - 令和6年2月14日（水曜日）
    - ・賃貸借契約書類を12件郵送。
  - 令和6年2月16日（金曜日）
    - ・契約書類が届いたA氏から、B氏の賃貸借契約書が同封されている旨の連絡があり、また、B氏に送付物の確認をしたところA氏の賃貸借契約書が同封されていたことから、誤送付が判明した。
    - ・B氏の自宅を訪問し、謝罪と経緯の説明を行い、了承を得た上でA氏の賃貸借契約書を回収。
  - 令和6年2月17日（土曜日）
    - ・A氏の自宅を訪問し、謝罪と経緯の説明を行い、了承を得た上でB氏の賃貸借契約書を回収。
- 3 発生の原因
  - ・封入、封かん作業は別の職員が行っていたが、それぞれ自席で行っており、マニュアルどおり「原則、別室で行う」ことが徹底されていなかった。
- 4 再発防止策
  - ・個人情報が記載された書類を郵送する際は、封入、封かん作業とも、自席以外の別室で行うことを遵守し、再発防止に取り組めます。

（お問い合わせ先）

住宅経営部 住宅経営課 06-6203-5454